

## 国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画（2019 改訂版）

### 1 経緯及び策定趣旨

国立国会図書館サーチ（以下「NDL サーチ」という。）は、国立国会図書館（以下「当館」という。）をはじめ、全国の公共図書館、公文書館、美術館や学術研究機関等が提供する資料、デジタルコンテンツを統合的に検索できる『知のアクセスポイント』として、平成 24 年 1 月に公開された。

しかし、この 5 年間に、NDL サーチを取り巻く環境は大きく変化している。中でも最も大きな変化は、内閣府知的財産戦略推進事務局が事務局を務めるデジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会において、国の分野横断型統合ポータル必要性が改めて議論され、それに基づきジャパンサーチが構築されたことである（平成 31 年 2 月に試験公開）。これにより、分野横断型統合ポータルの役割はジャパンサーチが担うこととなった<sup>1</sup>。

これを受けて、「国立国会図書館サーチ 連携拡張に係る実施計画」<sup>2</sup>を改訂することとした。改訂では、同計画に基づき平成 27 年度以降進められた連携拡張の進捗や状況の変化を反映するとともに、当館の中期ビジョン「ユニバーサルアクセス 2020」及び「国立国会図書館 活動目標 2017-2020」<sup>3</sup>に合わせ、計画期間を令和 2 年度まで 1 年延長することとする。

国立国会図書館サーチ連携拡張に係る実施計画（2019 改訂版）（以下「連携実施計画（2019 改訂版）」という。）は、次の 4 点を各機関の関係者と共有することにより、今後の連携を円滑に進めていくことを目的とする。

- 連携対象とする機関・システム
- 令和 2 年度までに実現を目指す連携の規模と目標
- 既連携システムに係る実施事項
- メタデータ提供に係る実施事項

連携実施計画（2019 改訂版）の実施の結果、NDL サーチが我が国における書籍等分野のメタデータ提供プラットフォームとして広く認知されることは、連携対象機関・システムにとっても、アクセスや利用の増加につながる等のメリットをもたらす。

さらに、連携実施計画（2019 改訂版）により、「国立国会図書館第四期科学技術情報整備基本計画」<sup>4</sup>に記載された、図書館界のアグリゲータとしての役割、関係機関との連携の推

<sup>1</sup> [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive\\_suisiniinkai/jitumusya/2018/torimatome2.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/jitumusya/2018/torimatome2.pdf)

<sup>2</sup> <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9207570>

<sup>3</sup> <https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision2020.html>

<sup>4</sup> <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9972947>

進、多様なコンテンツのメタデータの統合的検索機能の提供の実現、メタデータの標準化・オープンライセンス化の促進等を図ることも目的とする。

## 2 連携対象

NDLサーチでは、連携対象システムを、それが取り扱うコンテンツの内容とそれを運営する機関の性質から、次のように定める。

- 日本の刊行物及び刊行物と同等の内容を有するコンテンツ（一次情報）及びそれに関連する二次情報、参考情報の網羅を志向する。国の中央図書館としての当館の使命に鑑み、国内のシステムを重視するとともに、国外のシステムのうち、日本の刊行物及び刊行物と同等の内容を有するコンテンツを含むシステムを選択的に検索対象とする。
- 原則として、図書館が作成あるいは管理し、インターネット上で提供しているシステムを検索対象とする。

## 3 連携方針

連携対象の選択における優先順位は、次の各基準から総合的に判断する。

- コンテンツの内容  
「学術的・文化的価値が高い」、「主題分野を代表している」、「他のコンテンツでは代替不可能である」等の観点に加え、一般利用者、障害者等多様な利用者層にとって有用性が高いコンテンツを持つシステムとの連携を優先して行う。
- メタデータの二次利用条件  
メタデータの二次利用条件の明示が可能なシステムとの連携を優先して行う。
- 連携手段  
連携手段については、連携先システム側のメタデータ更新頻度等によって異なる基準を設ける。
  - ア) 目録（OPAC）を始めとする、データの更新が頻繁に発生するシステム  
標準的な通信規約に基づく連携機能（API<sup>5</sup>）が装備されているシステムとの連携を優先する。APIを装備していないシステムの提供機関に対しては、その実装の普及に努める。APIによる連携は、NDLサーチ、連携先システム側双方にとって、運用コストが軽く、更新頻度の向上に繋がる。なお、メタデータ授受に用いるフォーマットとして、DC-NDL(RDF)<sup>6</sup>を推奨する。
  - イ) 年に数回程度あるいはそれ以下など、データの更新頻度が低いシステム  
APIによる連携と更新ファイルの授受による連携との間で優先順位に差を設けない。更新ファイルの授受による連携のみ対応可能なシステムとも積極的に連携する。

---

<sup>5</sup> アプリケーション・プログラミング・インタフェース。外部の他システムから呼び出して利用するための公開された手順やデータ形式を定めた規約及びその規約に基づくインタフェース。

<sup>6</sup> <http://iss.ndl.go.jp/information/metadata/>

- 連携対象領域  
国の中央図書館としての当館の役割に鑑み、図書館については、NDLサーチと直接連携することを基本とする。特に公共図書館のシステムとの連携は最優先で進める。長期的には、公共図書館、大学図書館が運営するデジタルアーカイブについては、網羅的に連携することを目標とする。(別紙参照)
- 統合検索サービスとの連携  
効率的に検索対象を拡大するために、個別のシステム(データプロバイダ)と直接連携するよりも、それらを集約した領域ごとの統合検索サービス(アグリゲータ)との連携を志向する。(別紙参照)

#### 4 令和2年度の新規連携に係る実施事項

令和2年度における新規連携に係る実施事項は次のとおりとする。

##### 1) NDL内のシステム

- 当館がインターネットでコンテンツ(一次情報)、メタデータ及びレファレンス情報(二次情報)を提供するシステムは、原則として全て連携の対象とする。

##### 2) 公共図書館

###### 2-1) 総合目録

- 総合目録ネットワーク事業においては、引き続きNDLサーチにメタデータを提供する場合の方式のOAI-PMHへの切り替えを進める。これにより、書誌データの更新頻度の向上、NDLサーチから公共図書館の書誌画面へのアクセスの改善等を実現する。

###### 2-2) デジタルアーカイブ

- 網羅率が低い地域のうち、データ件数が大きいデジタルアーカイブとの連携を順次進める。

##### 3) 大学図書館

###### 3-1) デジタルアーカイブ

- データ件数が大きいデジタルアーカイブとの連携を順次進める。

###### 3-2) 機関リポジトリ

- 国立情報学研究所との協力により、網羅的に検索対象とし、コンテンツへのアクセスを提供することを目指す。連携拡張も、同研究所との協力で効率的に進める。

###### 3-3) 総合目録

- 引き続き、国立情報学研究所との協力により、効率的に連携拡張を進める。

##### 4) 学協会

- オープンアクセスジャーナルにつき、引き続き科学技術振興機構及び国立情報学研究所との協力により、効率的に連携拡張を進める。

##### 5) その他の領域

- 各領域の実態の調査、領域を代表する機関との協議を経て、順次アグリゲータとの連携を実現する。そのような進め方をする領域として、官庁資料、専門図書館、企業ア

ーカイブ、マンガ・アニメ・ゲーム、映像、出版社、辞書サイト等を想定しつつ、アグリゲータ整備の動向に応じて柔軟に対応する。

- 大学図書館、学協会以外の学術情報については、科学技術振興機構等既に情報の集約を担っている機関と連携し拡張を進める。

## 5 既連携システムに係る実施事項

既連携システムについて、連携の質を維持・向上するために（有効なリンクの維持、データ鮮度の維持、メタデータ項目の拡充等）、以下の対応を行う。

- APIにより連携しているシステムがリプレースを実施する際には、連携を維持するための対応（リプレース後の先方システムの連携仕様の確認や連携テスト等）を早期に行う。
- 更新ファイルの授受により連携しているシステムについては、一定の頻度で、あるいは大規模なデータの追加・更新等の機会を捉えて、データの全件更新を実施する。

## 6 データ提供に係る実施事項

- NDLサーチは、連携先システムから収集したメタデータを画面で提示するだけでなく、API、全件ファイルといった手段により利用者に提供し、その利活用を促進する。「3連携方針」「4 令和2年度の新規連携に係る実施事項」に沿って連携拡張を進め、提供可能なメタデータの質、量を充実させるとともに、新しいプロトコルやフォーマットへの対応等を順次進め、利用者にとっての利便性を向上し、利用の可能性をさらに高めていく。
- 収集したメタデータのうち二次利用条件を明示したものについては、デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会が決定する連携方針を踏まえつつ、ジャパンサーチに提供することで、書籍等分野のつなぎ役の役割を果たす。

## 7 連携先機関との協力体制の構築

- 既に連携している機関、今後連携を予定・検討している機関と、当館との間で会合を開く等により、本計画への理解を得る活動を行う。あわせて、アグリゲータとなり得る機関との情報共有や技術的支援等の活動を行う。
- 以上の活動を通して、各領域のアグリゲータではない個別の機関がNDLサーチと連携するための手続や制度、環境を整えていく。

## 8 実施体制等

連携実施計画（2019改訂版）の進捗管理を含めた総括は、電子情報部電子情報サービス課が行う。実施に当たっては、総務部企画課、総務部支部図書館・協力課、電子情報部電子情報企画課、関西館図書館協力課、関西館電子図書館課等関係部局課と緊密に連携・協力を図る。